

5 家畜伝染病予防・病害虫防除・鳥獣被害防止対策事業

(1) 家畜衛生関係の事業概要（令和5年4月～令和6年3月）

1. 予防注射事業 家畜伝染病予防法第6条の規定に基づき実施する。

(牛)	牛流行熱	牛異常産三種混合
実施頭羽数	443	401
(豚)	豚熱	
実施頭羽数	1,001	

2. 家畜伝染病及び届出伝染性疾病発生状況

①家畜伝染病発生報告

家畜種類	病名	発生戸数	発生頭数	死亡頭数	殺頭数

②届出伝染性疾病発生報告

病名	家畜種類	発生戸数	発生頭数	死亡頭数	疑症
牛伝染性リンパ腫	牛	55	55	56	2
破傷風	牛	5	5	5	0
ロイコチトゾーン症	鶏	1	1	1	0

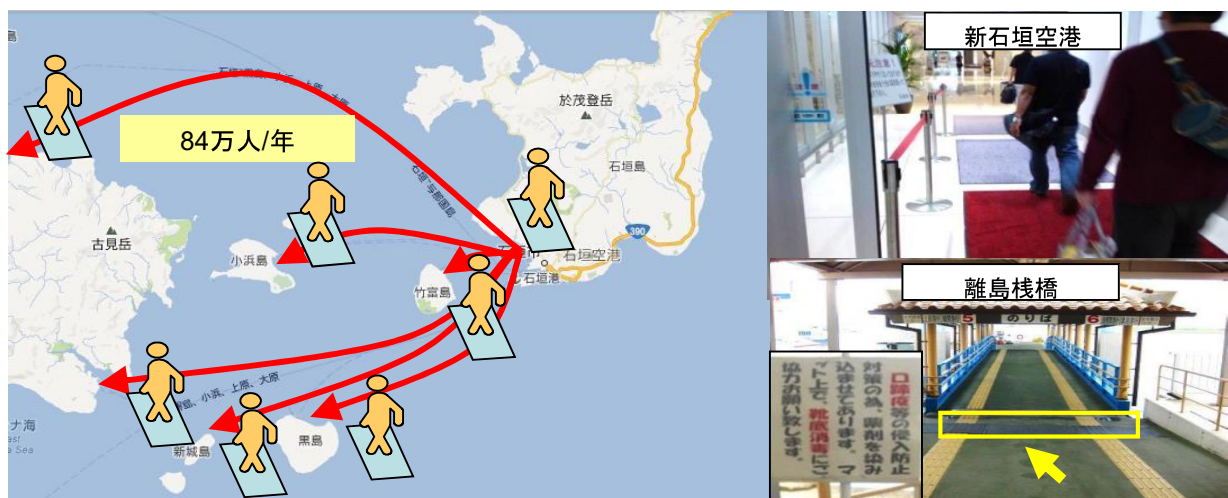
③その他検査実績

	BSE検査	高病原性鳥インフルエンザ モニタリング検査	豚熱	オーエスキー病	アルボウイルス調査
頭羽数	110	380	154	20	313

3. 口蹄疫等侵入防止対策

八重山地域は、口蹄疫やアフリカ豚熱などの家畜伝染病汚染国である台湾や中国に隣接しているとともに、台湾・韓国からのクルーズ船や定期便、チャーター便の就航など国際的な人や物の往来の増加に伴い、家畜伝染病の侵入リスクが高いことが懸念されている。このような中、平成25年3月には新石垣空港、同年4月には石垣港が指定港化され、動物検疫所が携行品検査等を実施するなどの水際防疫が強化されている。

これまでの管内における年間入域観光客数は、令和5年において約120万人であり、うち竹富町の離島へは約84万人が訪れる観光地となっていることから、離島棧橋や各離島（竹富島、黒島、小浜島、西表島）では靴底用消毒マットが設置されている。さらに、各離島における初動防疫強化のため、防疫資材用備蓄コンテナを整備している。また、家畜伝染病が万が一発生した場合に備えて、平成23年度から毎年防疫演習を開催しており、初動防疫体制の強化に努めている。



【口蹄疫とは】

ピコルナウイルス科アフトウイルス属に分類される口蹄疫ウイルスの感染による急性熱性伝染病で、伝染力が強く、牛、水牛、豚、めん羊、山羊などの家畜をはじめ、野生動物を含むほとんどの偶蹄類動物が感染する。主症状は39℃以上の発熱、多量の泡沫性流涎(よだれ)がみられ、口、蹄、乳頭等に水疱やびらん・潰瘍が形成される。（下記写真参照）

牛の症状



口腔のただれ、多量のよだれ

舌の水疱

豚の症状



鼻鏡の水疱

足の皮膚のびらん

【ASF(アフリカ豚熱)とは】

アスファウイルス科に分類されるアフリカ豚熱ウイルスによる急性から慢性の熱性伝染病で、豚やイノシシ等、イノシシ科動物に感染する。2018年8月以降、中国各地で発生している。典型的な臨床症状はなく、発熱、食欲不振等の一般的な症状で始まり、結膜炎、呼吸障害、便秘に次ぐ下痢、四肢痙縮等神経症状が現れる。致死率はウイルスの病原性により0～100%まで様々である。（写真参照）

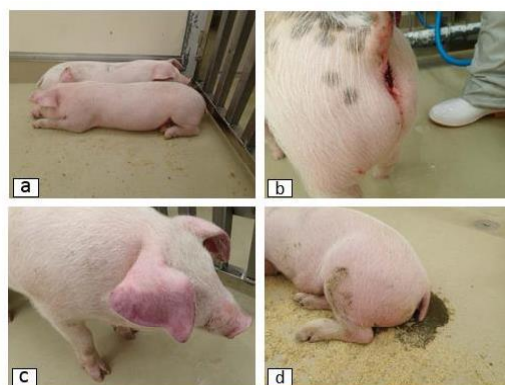


写真 2. アフリカ豚コレラウイルスに感染した豚

a: 発熱、元気消失、食欲不振を示して壁際に寄り添うようにうずくまる。

b: 直腸体温測定後の肛門からの鮮血。

c: 耳翼の紅斑。

d: 下痢。

【令和6年度特定家畜伝染病防疫演習の様子】

管内は、地域の実情を鑑みた防疫演習を平成23年度から継続的に実施している。

令和6年度は「口蹄疫に関する防疫措置及び連携の確認」をテーマに座学及び消毒ポイント運営の実働演習を実施した。生産農家はじめ、沖縄県建設業協会八重山支部、八重山農林水産振興センター各課・市町・関係機関等の参加者へ口蹄疫発生時の対応・防疫作業の流れについて説明し情報の共有を図った。

①座学 口蹄疫に関する防疫措置及び連携の確認



②消毒ポイント運営にかかる実働演習（必要な資機材のトラックへの積込作業）



(2) 特殊病害虫特別防除事業

① ミバエ根絶事業

【ウリミバエ】

ウリミバエは大正8年(1919)に八重山群島で発見されて以来、分布域を拡大し、農作物に大きな被害を与え、農業振興上の障害となった。

沖縄県によるウリミバエの根絶防除は、昭和47年(1972)本土復帰を契機に始まり、久米島、宮古群島、沖縄群島での根絶達成後、八重山群島では、昭和56年から薬剤による被害軽減防除を実施、平成元年(1989)9月には、八重山群島ウリミバエ不妊虫放飼センターを建設、同年10月から密度抑圧防除に着手した。平成2年(1990)1月から不妊虫放飼防除を開始し、9,000万頭/週(石垣市4,000万、竹富町4,400万、与那国町600万)の航空放飼を行った。平成5年(1993)には確認調査(5月～8月)を実施し、その結果、公聴会(同年10月8日)等の手続きを経て、植防法施行規則が改正(10月29日付、同30日施行)され、八重山群島はウリミバエの発生地域から除外された。このことは、大正8年(1919)ウリミバエの発見以来、実に74年ぶりのことである。

■ ウリミバエの分布拡大と根絶

	侵入(分布)	防除開始	根絶
八重山群島	大正8年(1919年)	平成2年1月(1990年)	平成5年10月(1993年)
宮古群島	昭和4年(1929年)	昭和59年8月(1984年)	昭和62年11月(1987年)
久米島	昭和45年(1970年)	昭和50年2月(1975年)	昭和53年9月(1978年)
沖縄群島	昭和47年(1972年)	昭和61年11月(1986年)	平成2年11月(1990年)
奄美群島	昭和49年(1974年)	昭和60年9月(1985年)	昭和62年11月(1987年)

【ミカンコミバエ】

ミカンコミバエは、ウリミバエと同様に大正8年(1919)に発生が確認された後、本土復帰を契機に根絶防除が開始された。根絶防除は誘殺剤を吸着させた誘殺板を用い、ヘリから投下する航空防除、住宅地等では誘殺板を吊り下げる地上防除が行われ、昭和61年(1986)八重山群島の根絶を最後に沖縄県全域から一掃された。

② ウリミバエ・ミカンコミバエ侵入防止対策

ウリミバエ・ミカンコミバエ根絶後、再侵入を防止するため侵入防止対策を実施している。



ウリミバエ



ミカンコミバエ

■ 八重山群島におけるウリミバエ侵入防止対策概要(令和6年度防除事業計画より)

	石垣市・竹富町	与那国町
不妊虫生産	大量増殖施設でウリミバエの蛹を生産し、不妊化施設でコバルト60から得る放射線(γ線)を照射し不妊化する。	
蛍光色素	黄色:サタンイエロー	白色:インビシブル・ブルー
飼育保管	八重山放飼センター内保冷コンテナ	—
放飼方法	・成虫冷却航空放飼 ・放飼当日低温(2～5℃)	地上放飼 (放飼力所数:100箇所)
防除面積	38,795ヘクタール	2,888ヘクタール
防除時期	【隔週放飼】4月・10月～3月	【毎週放飼】5月～9月
放飼不妊虫数	隔週放飼 3,600万頭/回 毎週放飼 2,800万頭/回	隔週放飼 300万頭/回 毎週放飼 300万頭/回

■ 八重山群島におけるミカンコミバエの侵入防止(令和6年度防除事業計画より)

防除方法	防除地域	実防除面積 (ha)	防除回数 (回)	延べ防除面積 (ha)	1ha当薬剤量 (枚)	総薬剤量 (枚)
地上防除	八重山群島	2,519	6	9,876	3	29,628
航空防除	石垣市	12,190	5	60,950	2	121,900
	竹富町	11,254	5	56,270	2	112,540
	与那国町	2,757	5	13,785	2	27,570

③ ウリミバエ・ミカンコミバエ侵入警戒調査

侵入防止事業の効果を確認するためトラップ調査と寄主植物調査を実施している。トラップは八重山群島で95個設置し、年26回、定期寄主植物調査は年2回実施している。(令和6年度防除事業計画より)

④ 八重山地域のナスミバエ発生状況

昭和59年6月、与那国島において、国内で初めてナスミバエの寄生果実が発見され、平成16年度からナスミバエまん延防止防除事業により平成23年8月に根絶したところであるが、平成30年7月に再び発生が確認された。

平成22年12月沖縄本島で発生が初確認されて以降、平成25年度から発生地域が拡大傾向となり、令和元年度、石垣市および竹富町においても発生が確認された。

ナスミバエは、かつて猛威を振るったミカンコミバエ等と異なり、急激にまん延して大きな農業被害をもたらすものではなく、通常防除が行われていればほとんど被害がないと報告されている。沖縄県では、ナスミバエのまん延防止の取組の一環として、定期的な発生調査、防除対策指導(防虫ネットの設置、被害植物の適正な処理等)、普及啓発等に取り組んでいる。



(3) カンキツグリーニング病まん延防止事業

カンキツグリーニング病は、昭和63年(1988)西表島において発見され、その後、平成5年(1993)、沖縄本島で発生が確認された。平成9年(1997)の植物防疫法改正により、沖縄県からの果実を除く寄主植物及び媒介昆虫であるミカンキジラミの本土への移動が規制されている。

沖縄県による防除対策は、カンキツ園、庭木のカンキツ類を対象に、現地調査とサンプル収集及び検定を実施し、発生状況の調査を行っている。また、チラシ・リーフレットによる啓発活動、罹病樹の所有者の了解を得ての伐採処分の実施及び伐採指導等の総合的な対策を実施している。

八重山地域では、持ち込み診断の呼びかけを行い、カンキツグリーニング病の認知度アップや伐採率向上を目指している。令和5年度は持ち込みはなかった。



図 発症初期樹(左)と枯死樹(右)



図 ミカンキジラミ成虫

（４）鳥獣被害防止対策事業

八重山地区における、令和5年度の鳥獣被害額は約1,817万円となっている。各地域では地域協議会や鳥獣被害対策実施隊を設置し、鳥獣被害防止総合対策事業等により被害軽減に努めている。

■令和5年度鳥獣種類別被害面積・被害額

市町	鳥獣種類名	主な被害作物種類名	被害面積(a)	被害額(円)
石垣市	カラス	パインアップル、パッションフルーツ	1.5	58,329
	イノシシ	パインアップル、さとうきび、水稻、かぼちゃ、かんしょ、パッションフルーツ	260.7	6,441,917
	その他鳥類（クジャク）	パインアップル、パッションフルーツ	3.6	207,570
	石垣市 計		265.8	6,707,816
竹富町	カラス	パインアップル	8.0	7,400
	イノシシ	パインアップル、さとうきび、水稻	658.6	11,459,709
	竹富町 計		666.6	11,467,109
八重山地区 計			932.4	18,174,925

資料：沖縄県営農支援課

■令和5年度鳥獣被害防止総合対策事業

市町	事業実施主体	事業内容	総事業費(円)
石垣市	石垣市有害鳥獣対策協議会	推進事業：捕獲活動費、研修会参加	431,384
		整備事業：ワイヤーメッシュ柵設置	13,703,184
		事業費計	14,134,568
竹富町	竹富町有害鳥獣対策協議会	推進事業：捕獲活動費	1,750,390
		整備事業：ワイヤーメッシュ柵設置	2,003,749
		事業費計	1,750,390

資料：沖縄県営農支援課

■八重山地区における狩猟者登録証交付状況

	種 別				交付件数（計）
	網猟	わな猟	第1種銃猟	第2種銃猟	
平成30年度	0	169	70	9	248
令和元年度	0	165	66	10	241
令和2年度	0	183	77	10	270
令和3年度	0	188	80	15	283
令和4年度	0	194	77	17	288
令和5年度	0	199	74	14	287

資料：八重山農林水産整備課

■八重山地区における有害鳥獣捕獲（駆除）許可状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
捕獲許可件数	140	142	93	114	82	76

※令和5年度有害鳥獣等捕獲許可実績報告（石垣市、竹富町）より

■八重山地区における狩猟及び有害鳥獣捕獲（駆除）による捕獲数量

	イノシシ	カモ類	バン	キジバト	カラス類	スズメ	クジャク	その他	捕獲数計
平成30年度	1,540	174	3	15	2,231	0	1,310	1,989	7,262
令和元年度	1,485	185	0	21	1,909	0	1,013	1,333	5,946
令和2年度	1,578	312	0	34	3,116	0	991	1,417	7,448
令和3年度	1,708	204	0	84	4,390	0	489	755	7,630
令和4年度	1,772	151	0	48	5,166	0	773	977	8,887
令和5年度	1,795	103	0	25	5,599	0	661	753	8,936

※捕獲情報収集システム、令和5年度捕獲実績報告（石垣市、竹富町）より

※「その他」にハト、キジ等

6 農業農村整備の概要

(1) 八重山圏域における農業農村整備状況

令和5年度末の沖縄県における農業生産基盤の整備状況は、水源・かんがい施設の要整備面積37,000haに対して、整備率は水源が65.5%、かんがい施設の整備率は53.8%となっている。また、ほ場要整備面積31,000haに対して、68.7%の整備率、勾配修正等による赤土等流出防止施設の要整備面積は11,500haに対して57.0%の整備率となっている。

これに対して八重山における農業生産基盤の整備状況は、水源・かんがい施設の要整備面積7,771haに対して、その整備率は水源が64.4%、かんがい施設の整備率は57.0%となっている。また、ほ場は要整備面積4,948haに対して、72.5%の整備率、赤土等流出防止施設は要整備面積3,237.8haに対してその整備率は92.9%となっている。八重山圏域は県内他地域と比べ整備率が高く、農業振興に大きく貢献している。引き続き、未整備地域を整備促進していくこととしている。

【語句の説明】

『農業用水源整備』：ダムや貯水池など農業用水の水源を整備すること。

『かんがい施設整備』：スプリンクラー・給水栓などの散水施設を整備すること。

『ほ場整備』：畑や水田を整備すること。

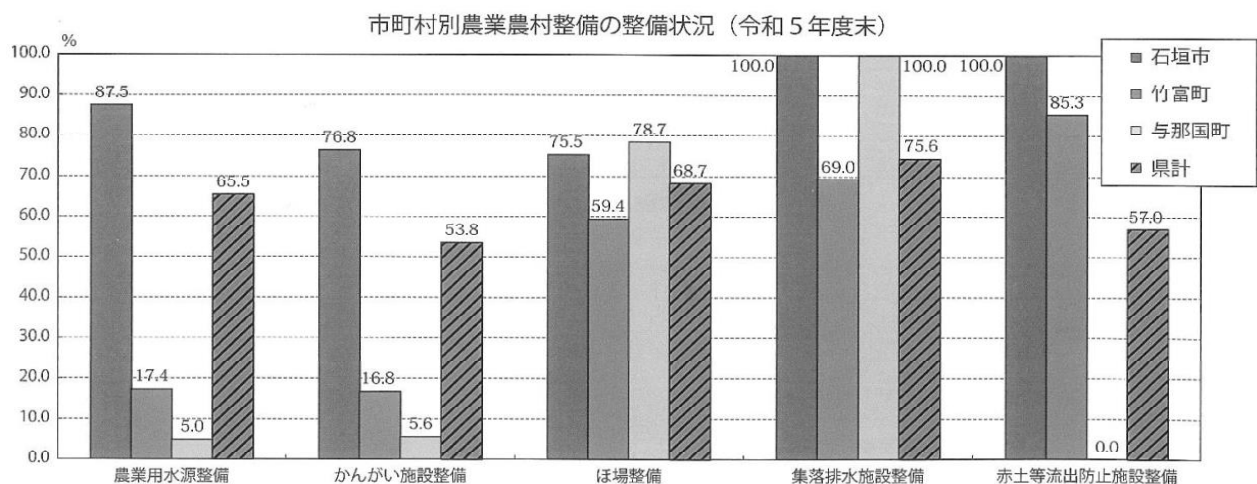
『集落排水施設整備』：農村集落内の生活排水処理（下水処理施設）等を整備すること。

『赤土等流出防止施設整備』：グリーンベルト設置やほ場の勾配修正等を行うことで、土地の土壌流出を防ぐこと。

年 度	農業用水源整備(ha)			かんがい施設整備(ha)			ほ場整備(ha)			集落排水施設整備(人)			赤土等流出防止施設整備(ha)			
	要整備量	整備済	整備率	要整備量	整備済	整備率	要整備量	整備済	整備率	要整備量	整備済	整備率	要整備量	整備済	整備率	
H26	8,137.0	5,003.3	61.5	8,137.0	4,278.3	52.6	5,098.0	3,435.4	67.4	13,070.0	9,061.0	69.3	4,402.0	3,009.1	68.4	
H27	7,986.0	5,003.3	62.7	7,986.0	4,285.4	53.7	4,917.9	3,453.7	70.2	13,070.0	9,061.0	69.3	4,402.0	3,009.1	68.4	
H28	7,986.0	5,003.3	62.7	7,986.0	4,307.3	53.9	4,917.9	3,470.1	70.6	11,711.0	8,807.0	75.2	4,402.0	3,009.1	68.4	
H29	7,986.0	5,003.3	62.7	7,986.0	4,317.9	54.1	4,917.9	3,494.4	71.1	11,711.0	8,807.0	75.2	4,402.0	3,009.1	68.4	
H30	7,986.0	5,003.3	62.7	7,986.0	4,338.4	54.3	4,918.0	3,504.2	71.3	11,711.0	8,807.0	75.2	4,402.0	3,009.1	68.4	
R1	7,986.0	5,003.3	62.7	7,986.0	4,352.2	54.5	4,918.0	3,515.2	71.5	11,711.0	8,807.0	75.2	4,402.0	3,009.1	68.4	
R2	7,986.0	5,003.3	62.7	7,986.0	4,366.0	54.7	4,917.9	3,537.9	71.9	11,711.0	8,807.0	75.2	4,402.0	3,009.1	68.4	
R3	7,986.0	5,003.3	62.7	7,986.0	4,381.7	54.9	4,917.9	3,558.3	72.4	11,711.0	8,807.0	75.2	4,402.0	3,009.1	68.4	
R4	7,771.0	5,003.3	64.4	7,771.0	4,410.0	56.7	4,948.0	3,570.1	72.2	8,543.0	8,473.0	99.2	2,719.6	3,009.1	100.0	
令 和 5 年 度	石垣市	5,300.0	4,637.8	87.5	5,300.0	4,069.6	76.8	3,554.0	2,684.3	75.5	7,060.0	7,144.0	100.0	2,528.8	2,528.8	100.0
	竹富町	1,960.0	340.1	17.4	1,960.0	329.1	16.8	1,015.0	603.4	59.4	510.0	352.0	69.0	563.0	480.3	85.3
	与那国町	511.0	25.4	5.0	511.0	28.8	5.6	379.0	298.4	78.7	973.0	990.0	100.0	146.0	0.0	0.0
	圏域計	7,771.0	5,003.3	64.4	7,771.0	4,427.5	57.0	4,948.0	3,586.1	72.5	8,543.0	8,486.0	99.3	3,237.8	3,009.1	92.9
	県計	37,000.0	24,223.9	65.5	37,000.0	19,901.7	53.8	31,000.0	21,289.4	68.7	87,280.0	65,965.0	75.6	11,500.0	6,554.0	57.0

※農業集落排水施設整備について、「ちゅう水プラン2016」に合わせ、平成28年度実績見込みより要整備量等を見直した。

※農業集落排水施設の要整備量は人口推移を勘案したR17推計処理人口であり、整備済処理人口を超えた市町村は100%で表示している。



(2) 農業生産基盤の整備の促進

亜熱帯特性を生かした特色ある農林水産業の振興を図るため、地域特性に適合した生産基盤を推進する。



スプリンクラー



浸透池



区画整理

番号	地区名	市町村	事業主体	受益面積 (ha)	全体		工期
					事業量	事業費 (千円)	
水利施設整備事業【農業用水を確保し活用するとともに、排水不良農地を解消する】							
1	上原1期	竹富町	県	45.8	貯水池工 1基 Ⅲ型給水所 1基	930,000	H26-R7
2	大座	石垣市	県	52.0	畑地かんがい A=52.0ha	511,500	H26-R8
3	大浜	石垣市	県	150.6	畑地かんがい A=150.6ha	2,114,641	H28-R10
4	大里・星野	石垣市	県	81.5	畑地かんがい A=81.5ha	1,208,000	H28-R7
5	大浦川	石垣市	県	186.0	新設工 一式、撤去工 一式	740,000	R5-R11
6	磯辺第1	石垣市	県	52.0	畑地かんがい施設A=52.0ha	1,335,000	R6-R12
	小計	6地区		-		6,839,141	
基幹水利施設管理事業(県営)【基幹的で大規模な農業用水利施設の適正な管理を行う】							
7	底原	石垣市	県	-	底原ダム管理 一式	-	H9～
8	川良原	石垣市	県	-	平喜名堰管理 一式	-	H9～
9	名蔵	石垣市	県	-	名蔵ダム管理 一式	-	H11～
	小計	3地区		-		-	
基幹水利施設管理事業(団体営)【基幹的で小規模な農業用水利施設の適正な管理を行う】							
10	平喜名	石垣市	市	-	平喜名揚水機場管理 一式	-	H9～
	小計	1地区				-	
農地整備事業(畑地帯担い手育成型・畑地帯担い手支援型)【複数の土地改良事業を、総合的・一体的に実施する】							
11	南帆安	与那国町	県	52.6	区画整理 A=52.6ha	3,126,111	H23-R7
12	大座	石垣市	県	52.1	区画整理 A=52.1ha	1,922,000	H24-R8
13	島仲	与那国町	県	49.8	区画整理 A=49.8ha	1,738,100	H26-R5
14	伊野田北	石垣市	県	20.2	区画整理 A=20.2ha	1,482,000	R2-R9
15	伊野田中	石垣市	県	38.4	区画整理 A=38.4ha	1,982,000	R4-R10
16	南風田	竹富町	県	29.0	区画整理 A=29.0ha	2,227,000	R4-R10
	小計	6地区		-		12,477,211	
団体営農業基盤整備促進事業【農地・農業水利施設等の整備を実施し、生産効果の向上を図り、農業競争力の強化を図る】							
17	伊野田南	石垣市	市	28.4	農業用排水施設 17.8ha、区画整理 A=9.1ha	953,300	H29-R6
18	大野	石垣市	市	14.8	農業用排水施設 14.8ha、区画整理 A=14.8ha	965,400	R1-R9
19	栄第2	石垣市	市	11.5	農業用排水施設 11.5ha、区画整理 A=10.8ha	903,000	R2-R6
20	嘉手刈第2	石垣市	市	7.5	農業用排水施設 7.5ha	135,000	R2-R6
21	仲田	石垣市	市	10.6	農業用排水施設 A=10.6ha、区画整理 A=10.6ha	724,000	R4-R8
	小計	5地区		-		3,680,700	
水利施設等保全高度化事業(簡易整備型)【水利利用の効率化・水管理の省力化に向けた整備を行う】							
22	川平	石垣市	市	7.2	農業用排水施設 7.2ha	292,000	R3-R7
23	大川第1	石垣市	区	42.6	農業用排水施設 A=42.6ha	982,000	R5-R11
24	川原第2	石垣市	市	29.8	水業農道工 29.8ha、管路工 26.4ha	990,000	R5-R11
25	大川第2	石垣市	区	29.3	農業用排水施設29.3ha	913,000	R6-R10
26	大川第3-1	石垣市	区	22.5	農業用排水施設22.5ha	676,000	R6-R10
	小計	5地区				3,853,000	

県営通作条件整備事業(保全対策型) 【通作や農産物の安定的搬出のため、農道の機能保全を図る】							
27	石垣2期	石垣市	県	396.8	農道工改修 L=6.14km、付帯工 一式	671,932	R1-R7
	小計	1地区		-		671,932	
団体営通作条件整備事業【通作や農産物の安定的排出のため、農道の機能保全を図る】							
28	登野城	石垣市	市	410.0	農道工改修 L=6.19km、付帯工 一式	675,000	R3-R7
	小計	1地区		-		675,000	
地域農業水利施設ストックマネジメント事業							
29	石垣	石垣市	区	-	緊急工事 一式	35,000	R6
	小計	1地区				35,000	
農村整備事業【計画的な補修工事を実施により、農業用施設の長寿命化、安全確保および農業経営の安定化を図る】							
30	石垣島	石垣市	市	-	農道（橋梁）工補修 4橋	394,000	R6-R10
	小計	1地区				394,000	
計	30地区		-	県営16地区19,988,284千円、団体営14地区8,637,700千円		28,625,984	

(3) 農地及び農業用施設の保全

農作物や農業用施設を台風などの災害から未然に防止する防風林帯等の保全整備を推進する。



沈砂池



水兼農道



防風林

番号	地区名	市町村	事業主体	受益面積 (ha)	全体		工期
					事業量	事業費 (千円)	
県営農地保全整備事業（農地浸食防止）【農用地の浸食破壊を防ぐ】							
1	川原	石垣市	県	62.9	農地保全 A=62.9ha、農業用排水施設 A=62.9ha	1,333,200	H27-R11
2	大里	石垣市	県	41.5	農地保全（農道・排水路等） A=41.5ha	485,300	H28-R7
3	星野	石垣市	県	42.0	農地保全（農道・排水路等） A=39.7ha、ほ場整備（勾配修正等） A=44.2ha	1,810,000	H28-R7
	小計	3地区		-		3,628,500	
農地耕作条件改善事業【中間管理機構と連帯し、担い手への農地集約の推進や高収益作物への転換を図る】							
4	仲田第2	石垣市	市	4.1	農業用排水施設 4.1 h a	113,000	R5-R7
	小計	1地区		-		113,000	
農業水路等長寿命化・防災減災事業【機能保全計画に基づき適切な補修・更新等を行い、かんがい用水の安定的な供給を図る】							
5	宮良	石垣市	市	5.5	農業用排水施設 501.0m	286,000	R4-R7
6	住吉	竹富町	町	40.0	貯水池（改修） 一式	83,000	R4-R6
7	与那良原第2	竹富町	町	9.3	農業用排水路（改修）	351,600	R4-R7
	小計	3地区		-		720,600	
計		7地区		-	県営 3 地区 3,628,500 団体営 4 地区 833,600	4,462,100	

(4) 農山漁村の地域社会の維持・向上

地域共同で行う地域資源（農地、水路、農道等）の多面的機能を支える活動及び高齢化や人口減少が著しい 中山間地域等における農業生産活動に対する支援、地域の活性化を図るための地域住民活動を推進する人材の育成に対する支援を行う。



農道管理



排水路管理



ふるさと基金活動

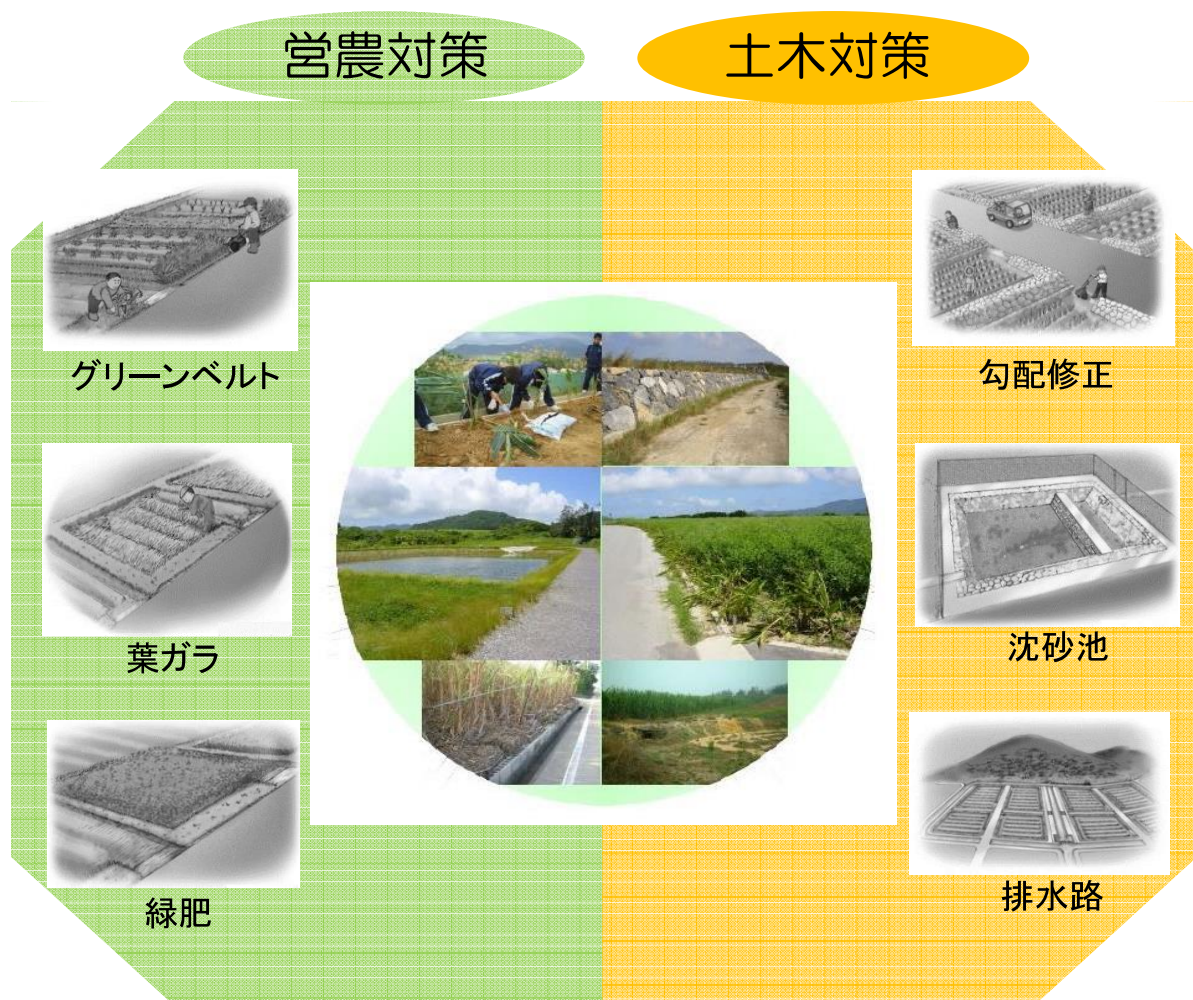
番号	地区名	市町村	事業主体	受益面積 (ha)	全体		工期
					事業量	事業費 (千円)	
多面的機能支払交付金事業【集落活動による、農地周りの水路、農道の長寿命化の活動を支援する】							
1	石垣地区	石垣市	活動組織	742.2	道路路肩・法面の草刈作業等	-	R6-R10
2	石垣第2地区	石垣市	活動組織	344.4	道路路肩・法面の草刈作業等	-	R6-R10
3	上原西表地域	竹富町	活動組織	25.6	道路路肩・法面の草刈作業等	-	R6-R9
	小計	3地区		-		-	
中山間地域等直接支払事業【集落活動による農業生産活動や体制整備活動を支援する】							
4	与那国地区	与那国町	活動組織	175.9	道路路肩・法面の草刈作業等	-	R2-R6
5	上原西表地域	竹富町	活動組織	25.6	道路路肩・法面の草刈作業等	-	R2-R6
6	竹富町波照間協定	竹富町	活動組織	472.4	草刈作業等・緑肥配布・農機の購入等	-	R5-R6
	小計	3地区		-		-	
ふるさと農村活性化基本事業【地域住民活動の活性化を図ること、土地改良施設の多面的機能のPRを目的とする】							
7	崎枝	石垣市	県	-	崎枝集落の伝統行事を通じた地域交流、地域活性化	-	R5-R9
8	伊原間	石垣市	県	-	伊原間集落の伝統行事、農業体験を通じた地域リーダーの育成	-	R2-R6
9	白保	石垣市	県	-	白保集落の伝統行事を通じた地域交流、地域活性化	-	R6-R10
10	与那国	与那国町	県	-	小学校児童を対象とした農業体験により、農業への理解を深める	-	R3-R7
11	久部良	与那国町	県	-	小学校児童を対象とした農業体験により、農業への理解を深める	-	R5-R9
	小計	5地区		-		-	
農業経営高度化支援事業【農地利用集積の促進】							
11	米節東	石垣市	区	22.1	農家意向調査調整活動費、農地集団化調整活動費	39,637	H20-R7
12	大座	石垣市	市	52.1	農家意向調査調整活動費、農地集団化調整活動費	27,371	H24-R7
13	伊野田北	石垣市	市	20.2	農家意向調査調整活動費、農地集団化調整活動費	13,988	R2-R10
14	伊野田中	石垣市	市	38.4	農家意向調査調整活動費、農地集団化調整活動費	49,000	R4-R14
15	南風田	竹富町	町	29.0	農家意向調査調整活動費、農地集団化調整活動費	121,120	R4-R15
	小計	5地区		-		251,116	
	計	16地区		-		251,116	

（５）赤土等流出防止対策

沖縄県は、侵食性の高い土壌が広く分布し、降雨強度が高く、また河川から海域までの延長が短く急な地形が多いなどの自然条件から、土壌侵食に対する危険性の高い地域となっている。そのため、雨が降ると赤土等が大量に流れ出し、河川・海域を赤く染める「赤土等流出」が、水域の生態系、水産業、観光産業などへ悪影響を及ぼしており、重大な環境問題の一つとなっている。

平成7年には「沖縄県赤土等流出防止条例」を施行して、一定以上の開発行為に対し規制を設ける等、赤土対策を強化してきたが、既存農地等については条例の規制対象外であり、赤土等の流出防止対策にかかる個々の農家の費用負担や労力の問題があるために、対策が難しい状況にある。

そのため、県では農地からの赤土等流出防止対策を重要な課題とし、その対策を図るため、ハード・ソフト対策の連携を取りつつ、カバークロップ(被覆植物)の導入や「土壌保全の日」の活動を通して農家への赤土等流出対策の啓発・普及等を実施してきた。平成14年度から平成16年度には「流域環境保全農業確立体制整備モデル事業」を石垣市轟川流域を対象に「モデル試行対策」を実施し、平成17年度から平成19年度には石垣島全域を対象に「土地利用者参加による赤土等流出総合対策開発事業」を実施している。現在は、平成19年度に策定された「石垣島赤土等流出防止農地対策マスタープラン」の数値目標を達成するために、営農対策及び土木対策により総合的な赤土等流出防止に取り組むとともに、平成22年度には「竹富町赤土等流出防止農地対策マスタープラン」が西表島と小浜島で策定され、離島地域の赤土等流出防止推進を図っている。



番号	地区名	市町村	事業主体	受益面積 (ha)	全体		工期
					事業量	事業費 (千円)	
多面的機能支払交付金事業【集落活動による、農地周りの水路、農道の長寿命化の活動を支援する】							
1	新川第4	石垣市	県	124.8	排水路工 L=11,165m、グリーンベルト工 L=13,955m、土層改良工 A=20.0ha、沈砂池工 1基、浸透池工 6基	1,099,000	H25-R8
計		1地区		-		1,099,000	

赤土等流出防止のための様々な対策（工種）



浸透池



グリーンベルト（ゲットウ）



勾配修正



グリーンベルト(ベチバー)